

平成23年度税制改正に関する経済産業省要望のポイント

経済成長及び雇用確保を実現するための産業競争力の強化

①法人実効税率の引下げ

- 我が国の立地競争力を高めるため、法人実効税率を主要国並みに段階的に引き下げるべく、法人税率を5%引き下げる。その際、課税ベースの拡大を含め、財源確保に留意する。
- 財源確保と合わせ、中小企業に対する軽減税率の引き下げを目指す。

★④研究開発投資の充実

- 企業の自主的な研究開発を対象とする研究開発促進税制について国際的に遜色ない制度となるよう、税額控除限度額の引き上げ(20%→30%)措置の維持を図る。

★⑤日本のアジア拠点化

- アジア本社や研究開発拠点の呼び込みを図るため、企業認定等の枠組みの下、他のアジア諸国に比肩し得る大胆な税制優遇制度を創設する。

◆事業再編の促進

- 有限責任事業組合(LLP)を活用した事業再編を促すため、必要な税制措置を講ずる(産活法関連)。

③原料用途免税の恒久化

- 我が国の基盤的産業における国際的な競争条件の同一化と国際競争力を確保し、中長期的に国内投資を維持すべく、ナフサ(石化製品製造用)、石炭(鉄鋼、セメント等の製造用)の原料用途免税等の恒久化を図る。

◆金融所得課税の見直し

- 金融所得課税に係る損益通算の範囲拡大に向けた所要の措置を講ずる。

等

成長の原動力たるグリーン・イノベーションの推進

★⑥税制のグリーン化

- CO2排出量の削減を目的とした裾野の広い高効率な省エネ設備や再生可能エネルギー設備に重点化したグリーン投資減税を導入する(エネ革税制の抜本的見直し)。
- 再生可能エネルギー利用設備の加速度的な普及を図るため、固定資産税の課税標準額を軽減する対象設備の拡充を図る。

②地球温暖化対策のための化石燃料課税の強化の検討

- 新成長戦略、エネルギー基本計画の実現のためには、今後ともエネルギー起源CO2排出抑制に資する施策(中小企業を始めとした産業界の省エネ対策等)を中長期的に強化することが不可欠。こうした施策への追加的な財政需要に対応するため、地球温暖化対策のための化石燃料課税(石油石炭税)の強化を検討する。

等

地域の経済・雇用を支える中小企業の活性化

★①'中小軽減税率の引下げ

- 財源確保と合わせ、中小企業に対する軽減税率の引き下げを目指す(再掲)。

◆中小企業の集積の再生

- 産業集積の再生に向けた市区町村向け高度化融資の創設に伴う税制措置を整備する。

◆中小企業等基盤強化税制(中小卸売、小売及びサービス業、情報基盤等)を一部制度を見直した上で延長

◆企業立地促進法に基づく同意基本計画で定められた集積区域における集積産業用資産の特別償却制度の延長

等

検討事項

◆雇用促進税制の創設

◆車体課税の簡素化、グリーン化、負担軽減の検討

◆印紙税のあり方の検討

◆償却資産に対する固定資産税のあり方の検討

◆地方法人二税の見直し、事業所税の見直し(市町村合併関連)

等